

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	事務本館電気室内210V/105V分電盤(A)電気品点検時、漏電リレーのリセットボタンが復帰できない事象が認められたため、当該リレーを交換。	G	
2	1号機	定検作業における搬出物品事前サーベイ作業時、汚染物品(角材1本)を混入させたため、当該汚染物品を養生、表示し、仮置き場所に移動。	G	
3	1号機	純水補給水系建屋内排水配管(建屋の外にある塩ビ配管)エルボ部において、破損が認められたため、当該エルボ部を点検補修。	G	
4	1号機	プロセス放射線モニタ系グラコンモニタエアージ用弁操作時、弁開閉表示ランプに不具合(不点のため開閉状態が確認出来ない)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
5	2号機	設備パトロールにおいて、原子炉再循環系電動機・発電機セット(B)制御盤ランプ(シリコン整流器運転表示)カバーを締め付けた際カバーを破損させたため、当該カバーを交換。	G	
6	その他	インターネットホームページ掲載用発電所リアルタイムデータの伝送が停止していたため、当該インターネット伝送装置を復旧及び原因調査。	G	
7	その他	環境放射線監視システム点検時、県テレメータ及びインターネットホームページ伝送の停止が認められたため、当該プロトコル変換装置を切替え伝送装置を復旧及び原因調査。	G	